

令和5年度(2023年度) ネットいじめ等早期対応推進事業の実施報告について

学校安全・安心推進課

1 事業の概要

(1) 目的:

進展するネット社会における生徒指導上の諸課題、とりわけSNS上でのいじめ等への対策として、「いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)」を全県立学校に導入し、ネットいじめやネットトラブルに対する学校の取組を支援する。

(2) 対象校及び対象者数:すべての県立高校、県立中学校及び特別支援学校の約3万人を対象

(3) 導入システム:「いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)」(アディッシュ株式会社)

(4) システムの仕組み:

県内を11地域(菊池・山鹿、八代等)に分けたQRコード及びURLを作成し、各学校に周知している(年度ごとに変わる)。生徒は、QRコードまたはURLから、スクールサインのサイトにアクセスし、学校名を選択したのち投稿を行う。生徒が、いじめ等に気づき、匿名で投稿した通報内容を、委託事業者が1日数回チェックし、投稿は翌日までに県教育委員会へ連絡され、緊急対応が必要な投稿については、別途連絡が入り、関係機関と連携する。

いじめ問題への早期対応及び匿名でのいじめに関する情報提供等を目的として運用を開始した本システムであるが、生徒への周知が進み、学校生活に対する悩みや不満、教職員に対する要望等、生徒がSOSを発するツールとしての活用が進んでいる。

2 事業の結果

(1) 令和5年度投稿件数

	投稿総数	内 訳 ※1				
		いじめ	悩み相談	不満	その他	いたづら
1学期分: 4月から8月までの計	237 (-14)	10 (±0)	11 (-7)	53 (-60)	162 (+63)	1 (-10)
2学期分: 9月から12月までの計	75 (-49)	7 (-3)	4 (+1)	20 (-47)	44 (+1)	0 (-1)
3学期分: 1月から3月までの計	41 (-27)	1 (±0)	1 (-2)	14 (-20)	25 (-5)	0 (±0)
合計	353 (-90)	18 (-3)	16 (-8)	87 (-127)	231 (+59)	1 (-11)

※1 投稿内訳の件数は、学校が精査した結果の数値

※2 ()は前年度比の増減《テスト送信は含まない》

(2) 過去の推移

		投稿総数	内 訳				
			いじめ	悩み相談	不満	その他	いたづら
年間合計	R3	506	27	9	177	288	5
	R4	443	21	24	214	172	12
	R5	353	18	16	87	231	1

(3) 投稿状況

- ・〇〇君のことを、□□君など周りの人たちがいじっています。注意してもらいたいです。
- ・SNSやLINEでクラスの人悪口を書いていた。
- ・学校や人間関係がきつい。学校に行きたくない、やめたい。
- ・飲酒やたばこを行っている写真等をInstagramのストーリーにあげている。
- ・学校で禁止されているはずのアルバイトを行っている。

ア いじめ18件のうち、スクールサインへの投稿によって学校が知ったいじめは14件。そのうち14件すべてにおいて、いじめ行為が解消している。

イ 悩みの項目では、学校がきつい、やめたい、人間関係に関する悩みなどがあつた。不満の項目には、教師に関する投稿が多く見られた。内容としては、不適切な発言や理不尽な指導、えこひいきなどがあつた。これらの投稿は、生徒たちからの貴重なSOSと捉え、学校に情報提供することで、教育相談等適切な対応に繋げている。

ウ 投稿総数が昨年度比で90件減少しているが、その他は59件増加している。その他の内容としては、主に問題行動に係る通報である。具体的には、校則違反に関する投稿やSNSに関する投稿などが多く見られ、Instagramのストーリー等にあげていることから発覚したものが目立つ。また、不適切動画等の拡散に関する投稿も見られた。学校に情報提供することで、生徒指導に繋げている。

エ 昨年度の全投稿353件のうち、緊急対応が必要と判断した投稿は1件であつた。投稿者本人からの「死にたい」という内容で、学校と県警察との連携により、大事には至らなかつた事案である。年度当初に投稿内容により緊急対応が必要と判断した場合には、学校及び県警察等関係機関との連携し、生徒の安全を確保するとともに、その後の対応について県警察と確認し、各学校へ周知している。

オ 昨年度の全投稿353件のうち、部活動に関する投稿は23件であり、前年度の50件から大きく減少している。指導者の言動に関する投稿や、指導法などの不満による投稿が多かつた。関係各課と連携しながら、学校に情報提供することで、教育相談やその後の丁寧な対応に繋げている。

カ 学校安全・安心推進課が受けたスクールサインの投稿は当該校へすべて情報提供しており、投稿内容によっては学校に事実の確認及び、対応、報告を求めている。学校は担当者に情報共有し、必要に応じて生徒に対応している。

3 その他、参考となる事項

- ・令和6年度も4月に本事業の実施についてすべての県立学校の生徒及び保護者に周知（令和6年4月10日付 教安第49号）した。さらに、各学校において、すべての生徒を対象に各自のスマートフォン等への登録状況について調査した。（県立学校で80.5%（6月1日現在）の生徒が登録）併せて、教職員のわいせつ行為をはじめとする不祥事根絶に向けた取組として、スクールサインを相談窓口の一つとして周知した。
- ・本スクールサインだけでなく、悩み相談のため、熊本県や関係機関、民間機関等の相談窓口一覧を作成し、すべての児童生徒に周知（令和6年4月18日付 教安第74号）した。
- ・いじめを見たり聞いたりした生徒の相談窓口の一つとして活用をすすめ、いじめを放置しない意識の向上につなげていく。